

相双建設事務所分室の開設について

平成23年7月13日

東日本大震災以降、福島県相双建設事務所では、南相馬合庁南庁舎1F(元出納室)・2Fに事務所を構えておりましたが、この度福島県建設会館相馬支部をお借りし、新たに分室を開設いたしました。

今回分室に執務室を移すのは、事業部（道路課、河川砂防課、災害復旧プロジェクトチーム）と用地課です。また、それに伴い企画管理部（企画調査課、管理課）は震災以前の執務室へ戻ります。分室の位置については別紙を参照してください。

度重なる執務室の移転によりご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げますとともに、今後とも福島県の建設行政へのご理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。



平成23年7月12日 分室開設記念写真

移転のお知らせ

平成23年7月13日

相双建設事務所 分室が設置されました。

東日本大震災の影響により一時、南相馬合同庁舎南庁舎1Fへ移動して
いました、相双建設事務所の事業部(道路課・河川砂防課・災害プロジェクト
チーム)及び総務部(用地課)について相双建設事務所分室(旧建設業協
会)へ移動しました。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

